

青森県八戸圏域基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

（１）促進区域

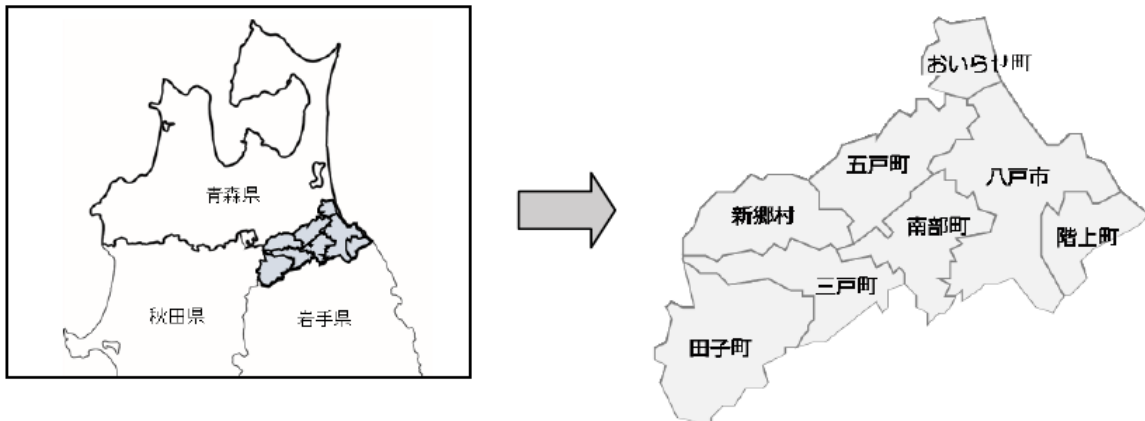
設定する区域は、八戸圏域連携中枢都市圏を構成する８市町村とし、平成 29 年 10 月 1 日現在における青森県八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町の行政区域とする。

概ねの面積は、約 13 万 5 千 ha である。

本区域は、自然公園法に規定する三陸復興国立公園の区域及び名久井岳県立自然公園、自然環境保全法に規定する青森県自然環境保全地域（新郷村戸来岳地域）、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、特定植物群落等の環境保全上重要な地域を含むものであるため、「８ 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において、環境保全のための配慮を行う事項を記載する。

なお、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区は、本促進区域には存在しない。

（地図）



（２）地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

【地理的条件】

八戸圏域は、八戸市・三戸町・五戸町・田子町・南部町・階上町・新郷村・おいらせ町の８市町村で構成され、青森県の南東部に位置している。東は太平洋に面し、西は八甲田連峰につながり、南は岩手県に接しており、面積は 1,346.84 km²（青森県全体の 14.0%）となっている。

北東北にありながら年間を通して穏やかな気候で、夏は偏東風（ヤマセ）の影響を受け冷涼で、冬は晴天が多く乾燥している。また、北東北にありながら降雪量が少なく、年間日照時間が 1,800 時間以上と多いことも特徴となっている。

圏域の中心となる八戸市は、臨海部には大規模な工業港、漁港、商業港が整備され、その背後には工業地帯が形成されており、優れた漁港施設や背後施設を有する全国屈指の水産都市であり、北東北を代表する工業都市となっている。また、県内最多の商圏人口を擁し、岩手県北も含めて約 63.4 万人の広域商業を担っている。

【インフラの整備状況】

八戸圏域は、東北新幹線（八戸駅）、東北縦貫自動車道八戸線等の高速道路網、本州と北海道苫小牧を結ぶフェリーが就航する八戸港（重要港湾）、近隣に三沢空港が整備されており、北東北における陸・海・空の高速交通の結節点となっているとともに、物流拠点にもなっている。また、圏域の町村には、JR 八戸線、青い森鉄道や路線バスが接続し、20～60 分程で移動可能となっている。

○空港：圏域に隣接する三沢市には三沢空港があり、東京や大阪、札幌などの大都市圏と 1～2 時間で結ばれている。

○鉄道：東北新幹線により、東京―八戸間が最短 2 時間 42 分で結ばれている。平成 28 年 3 月には北海道新幹線が開業し、函館までのアクセスが向上した。

○道路：東北縦貫自動車道八戸線により首都圏と結ばれているとともに、八戸市から岩手県久慈市に至る高規格幹線道路「八戸・久慈自動車道（約 50km）」の建設も進められており、現在は八戸市から階上町間 17.3km が供用され、三陸沿岸地域とのアクセスも向上しつつある。現在当地域には、八戸市（5 か所）、階上町（2 か所）、おいらせ町（2 か所）の計 9 か所のインターチェンジが整備されており、さらに八戸西スマートインターチェンジが平成 31 年 3 月供用開始予定となっている。

○八戸港：昭和 14 年の貿易港としての開港指定とともに整備が進められ、昭和 39 年に「新産業都市」の指定を受けたことを契機に、北東北有数の重要港湾として発展し、現在までに水深 13m 及び 14m の大型岸壁や、カーフェリー専用埠頭、飼料穀物コンビナート等が整備されている。コンテナ航路では、平成 6 年に東北初となる東南アジア定期航路を開設したのを皮切りに、中国・韓国航路、韓国航路及び国際フィーダー航路などが開設され、コンテナ取扱量は東日本大震災の影響で一時激減したものの、平成 27 年には 58,000TEU を超え、北東北における国際物流拠点となっている。

なお、土地利用関係の諸計画等と関連した促進区域を設定するにあたっては、当該諸計画等と調和して整合を図るものである。

○工業団地：八戸市 8、五戸町 3、三戸町 2、南部町 2、階上町 2、おいらせ町 1 の合計 18 ヶ所の工業団地が整備されており、約 250 社立地している。

【産業構造】

<歴史的背景>

八戸圏域の中心都市である八戸市は、海から拓け、海とともに発展した街であり、日本有数の水揚げを誇る漁業、その豊富な水産資源を活用した水産加工をはじめとする食料品製造業が多く集積している。

東北地方初の八戸火力発電所の操業開始や昭和 39 年に新産業都市に指定されたのを機に、八戸港、道路、鉄道などの産業インフラが整備され、製紙工場、金属素材工場、飼料穀物コンビナート等の立地が臨海部を中心に進展してきた。

また、平成元年に指定を受けた頭脳立地法による「八戸ハイテクパーク」（八戸市）の整備を契機として、同パークや周辺地域においてソフトウェア開発、情報処理・提供サービス（データセンター）、コールセンター、デザイン・機械設計、エンジニアリングなどの情報サービス関連産業の立地も展開されてきた。

さらに、平成 2 年に造成・分譲を開始した八戸北インター工業団地には、加工組立・先端技術産業等の企業立地が進んでおり、近年は物流関連企業の立地も進んでいる。

<現在の状況>

圏域全体における製造品出荷額等は、平成 26 年時点で 6,080 億円余り（うち八戸市が 5,015 億円で 82.5%）となっており、青森県全体の約 38%を占め、東北有数の産業集積地域となっている。

圏域の製造業を製造品出荷額で見ると、食料品製造業（27%）、パルプ・紙・紙加工品製造業（14%）、飲料・たばこ・飼料製造業（13%）となっており、鉄鋼業、輸送用機械器具製造業、非鉄金属製造業の順となっている。

また、常用従業員数で見ると、食料品製造業が約 4 割を占めており、鉄鋼業（6.9%）、パルプ・紙・紙加工品製造（6.4%）、金属製品製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、非鉄金属製造業の順となっている。

八戸圏域の産業構造は、農業・漁業・畜産業を基盤にした食料品製造業が中心となっておりとともに、大手企業の製造拠点として臨海部の基礎素材型産業や内陸部の半導体・液晶関連産業、電気機械等の加工組立型産業が集積し、それらの製造業者と関連装置・資材、メンテナンス、下請加工、物流等の数多くの地場企業が取引を行っている。

また、多様な製造業の集積があることで、中心都市である八戸市を中心に卸売・小売業や宿泊・飲食などのサービス業に経済的波及効果をもたらしている。

さらに、三陸復興国立公園に指定されている種差海岸・階上岳をはじめとする豊かな自然環境、「八戸三社大祭」・「八戸えんぶり」を代表とする地域のお祭り、「八食センター」・「館鼻岸壁朝市」・産直施設等の多くの観光資源を有しており、近年では八戸ポータルミュージアム「はっち」等の文化施設や地元スポーツチームの観戦等も加わり、観光入込客数が増加傾向にある。

〔図表 1 八戸圏域市町村別 製造品出荷額等の推移（百万円）〕

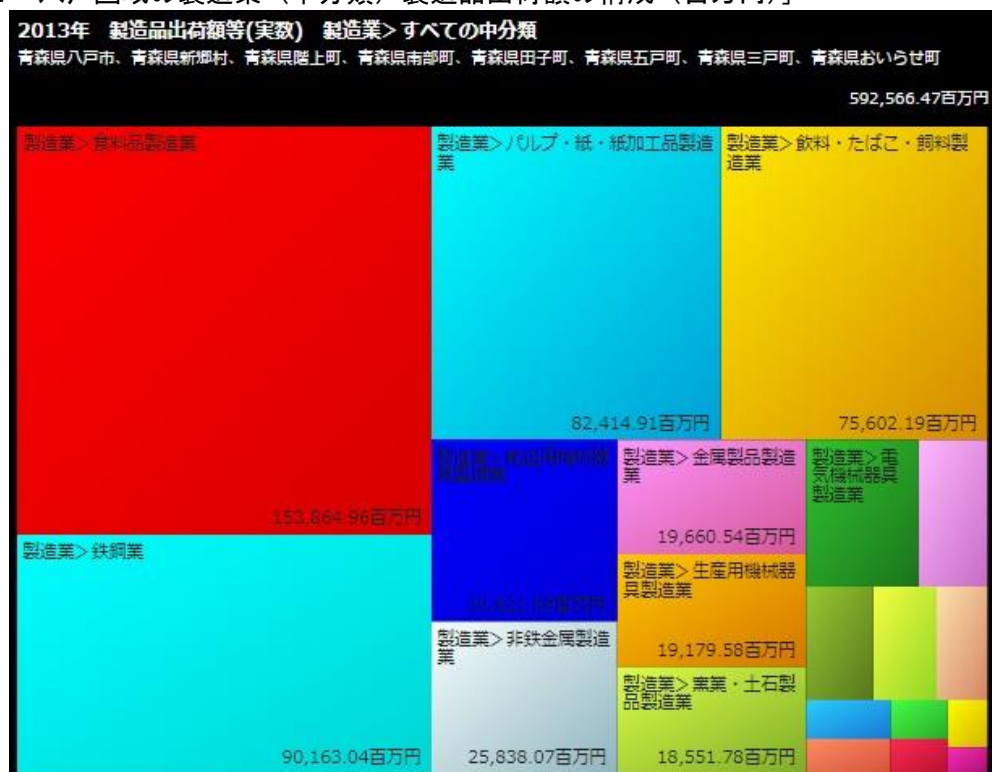
年 市町村	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	圏域内構成比 (平成 26 年)
八戸市	519,040	445,617 -14.1%	511,984 14.9%	490,684 -4.2%	501,558 2.2%	82.5%
三戸町	15,633	13,472 -13.8%	5,347 -60.3%	16,856 215.3%	13,589 -19.4%	2.2%
五戸町	19,003	20,616 8.5%	18,396 -10.8%	18,073 -1.8%	18,967 4.9%	3.1%
田子町	9,225	8,883 -3.7%	8,907 0.3%	8,988 0.9%	9,922 10.4%	1.6%
南部町	7,272	8,484 16.7%	10,558 24.5%	12,508 18.5%	16,654 33.1%	2.7%
階上町	12,241	10,838 -11.5%	10,307 -4.9%	10,572 2.6%	11,217 6.1%	1.8%
新郷村	X	X	X	X	X	—
おいらせ町	32,187	32,019 -0.5%	33,497 4.6%	34,489 3.0%	36,100 4.7%	5.9%
圏域	614,603	539,930 -7.1%	598,997 6.4%	592,171 -1.9%	608,006 4.9%	—

注) 下段は対前年増加率

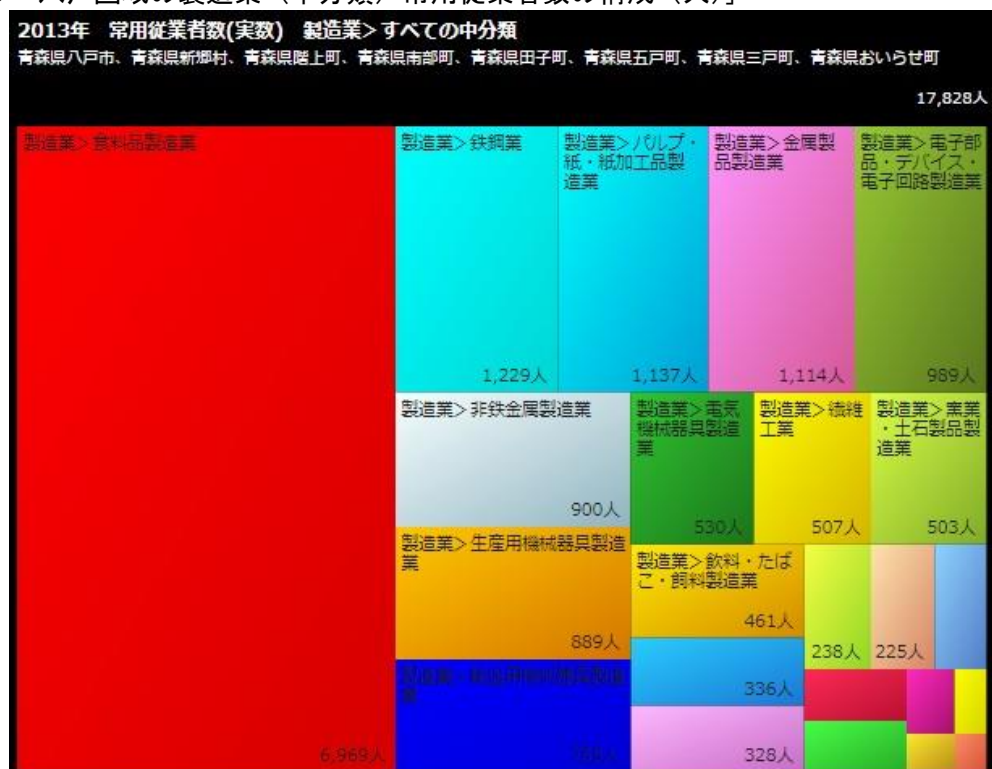
注) 新郷村においては、事業所の数が少なく、調査結果をそのまま掲載すると、個々の申告者の特定につながるおそれがあるため、掲載されていない（X で表示）。

出典：工業統計調査（経済産業省経済産業政策局）

[図表2 八戸圏域の製造業（中分類）製造品出荷額の構成（百万円）]



[図表3 八戸圏域の製造業（中分類）常用従業者数の構成（人）]



【人口分布の状況と圏域の結びつき】

八戸圏域の人口は、約 32 万人（平成 27 年国勢調査）であり、そのうち八戸市の人口が約 23 万人と約 7 割を占めている。圏域全体の人口は平成 17 年国勢調査から減少に転じ、平成 22 年から 27 年の間で約 1.2 万人（3.6％）の減少となっている。（青森県全体では約 6.5 万人（4.7％）の減少、日本全体では約 96.3 万人（0.8％）の減少。）

人口総数及び昼夜間人口比率の分布からわかるように、通勤・通学、買物、医療等、主要な生活行動における日常生活圏が、八戸市を中心に形成されており、非常に結びつきが強い地域となっている。

このような中、圏域8市町村では、平成21年度に八戸圏域定住自立圏を形成し、緊密な連携のもと、ドクターカーの運行や路線バス上限運賃化など、各種連携事業を積極的に展開して生活関連機能サービスの向上に効果を上げてきた。

さらに、平成29年1月1日に八戸市が中核市に移行したことを受けて、連携中枢都市圏の連携中枢都市としての要件を満たすこととなり、平成29年3月22日に八戸圏域連携中枢都市圏連携協約を締結した。

「圏域全体の経済成長の牽引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」を目指し、八戸圏域連携中枢都市圏ビジョンを策定して、平成29年度より連携事業を推進しているところである。

〔図表4 八戸圏域の人口総数及び昼夜間人口比率〕

区分	八戸市	三戸町	五戸町	田子町	南部町	階上町	新郷村	おいらせ町	圏域
人口総数(人)	231,257 【237,615】	10,135 【11,299】	17,433 【18,712】	5,554 【6,175】	18,312 【19,853】	14,025 【14,699】	2,509 【2,851】	24,222 【24,211】	323,447 【335,415】
昼夜間人口比率(%)	104.6 【105.1】	98.6 【100.0】	90.3 【90.3】	97.8 【98.3】	84.6 【85.3】	75.5 【73.1】	93.0 【91.7】	84.8 【86.7】	—

注) 【】内は、平成22年国勢調査の数値

出典：平成27年国勢調査（総務省統計局）

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

<地域の強み>

当地域は、陸（東北新幹線、高速道路）、海（重要港湾の八戸港）、空（三沢空港）の交通インフラが充実して利便性が高く、国際物流拠点やエネルギー供給基地となっていることから多くの企業の立地につながっている。その結果、当地域は青森県の製造品出荷額の約4割を創出する製造業が牽引する地域となり、雇用者の約2割、売上高の約3割、付加価値額の約2割を製造業が担っている。

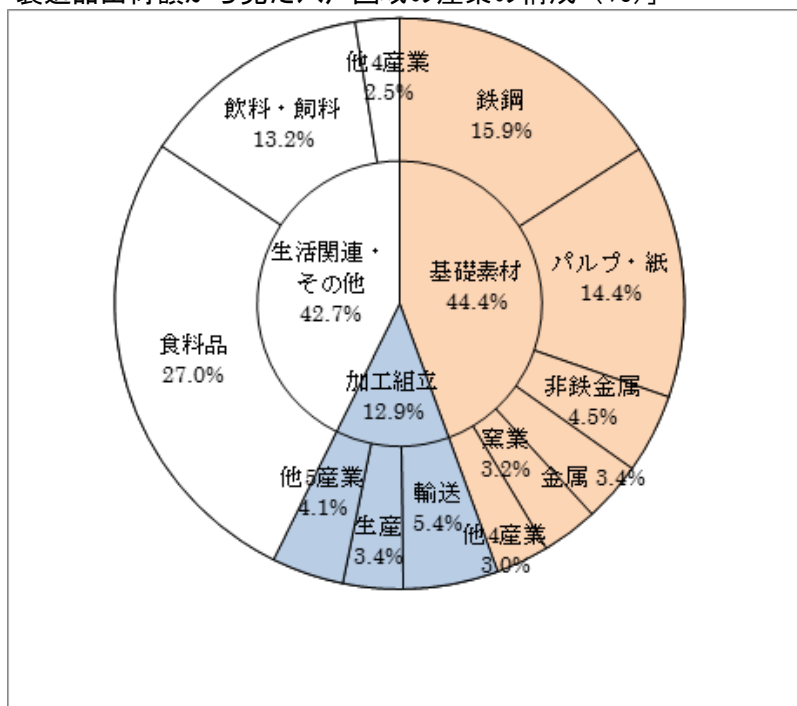
製造品出荷額や常用従業員数で産業構造をみると、農業・漁業・畜産業を背景に水産加工等の食料品製造業（出荷額27%・従業員39%）、大手の製造拠点等による基礎素材型産業（出荷額44%・従業員31%）、半導体・液晶関連産業、電気機械等の加工組立型産業（出荷額13%・従業員20%）の3つの集積を中心とし、それらの製造業と材料・装置の供給、部品加工、メンテナンス等の取引を行っている地場のものづくり製造業や商社・物流企業等が取引を行う経済構造となっている。

また、青森県は平成27年の農業産出額が3,068億円と全国第7位・東北第1位であり、当地域もにんにく、ごぼう、ながいもをはじめとする野菜、養豚・養鶏の生産が盛んであるとともに、八戸漁港が平成28年の水揚げ数量が99,312トンで全国7位、金額が234億3,577万円と全国5位と全国有数の水揚げ量を誇るなど、農林水産業が地域の産業の柱になっている。

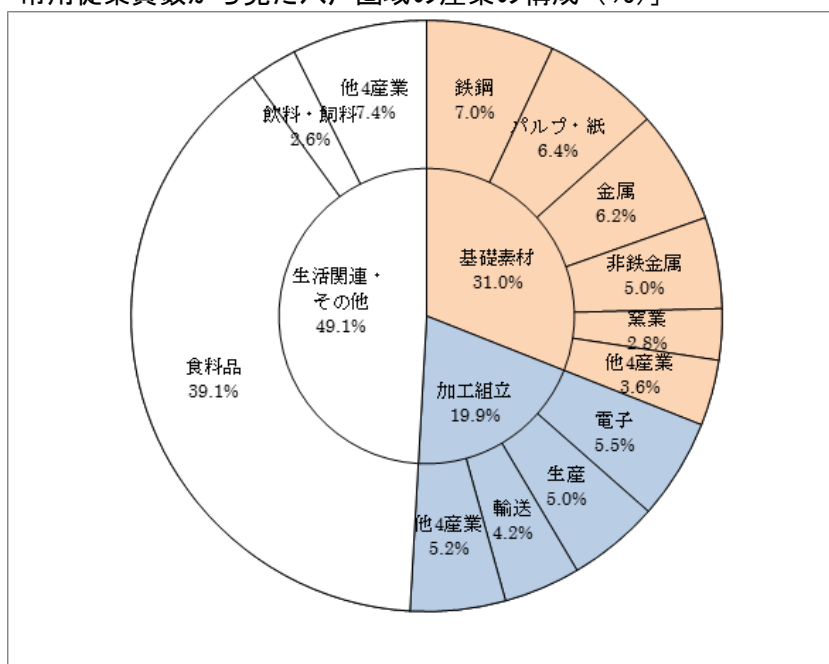
さらに、商業・サービス業の観点では、八戸圏域で約32万人の人口を有し、青森県南地域から岩手県北地域までの県内最多の商圏（約63万人）を形成しているほか、多くの観光資源、文化施設、スポーツ施設等を有し、年間延べ952万人の観光入込客数（青森県観光入込客統

計（平成 27 年））がある。特に観光入込客数は、北海道新幹線の開業による利便性の向上等により増加傾向にあり、商業や飲食等のサービス業にとっても新たな取組等によりその取り込みが期待できる。

〔図表 5 製造品出荷額から見た八戸圏域の産業の構成（％）〕



〔図表 6 常用従業員数から見た八戸圏域の産業の構成（％）〕



<地域の課題>

今後の地域の将来像を考える上で、人口減少社会において、地域を維持していくためにどのように対応していくかが重要である。平成 22 年から 27 年の 5 年間で青森県全体の人口は 4.7%、八戸圏域人口も 3.6%減少しており、それに伴って地域需要、地域事業所数、働き手が少しずつ減少していくことが想定される。

人材については、経済情勢が好調であることも相まって全国的に人手の確保が難しくなっ

てきており、当地域においても労働集約型の水産加工業等をはじめとして影響が出始めており、様々な観点の対策が求められる。

<目指すべき方向性>

地域の新卒者や首都圏等に進学・就職した若者等の雇用を確保するためにも、インフラ・生活環境の良さやこれまでの産業集積等を生かして、航空機産業、自動車産業、医療福祉産業、新素材産業、ICT 産業等今後成長が期待される分野に取り組む企業の集積を進めることで、地場のものづくり製造業や関連産業との取引拡大等を図っていく。併せて、地域製造業が新たな設備投資や研究開発により成長性の高い事業への参入やニッチトップなど持続性の高い事業への参入を後押しすることで、域外からの需要の獲得や新たな雇用の創出が期待できる。

当地域で主要な産業である食品製造業については、より一層の安全性の確保や品質管理手法の導入が強く求められ、新たな設備投資等による生産性向上、市場から求められる商品開発、海外展開等を後押しすることで、引き続き地域の施設や市場等を通じて地域の生産物の活用や資材等の調達、冷蔵・冷凍倉庫や運送等の物流面で、取引拡大を図っていく。併せて地域産品を活用し、より高付加価値な商品開発や6次産業化を支援していく。

また、当地域は陸・海・空のインフラが整っており、高速交通の結節点となっていることから、物流関連産業の集積も期待できる。

さらに、八戸圏域は延べ 952 万人の観光入込客があり、今後も八戸市において屋内スケート場や新美術館等の公共施設整備により観光資源が増加し交流人口の増加が期待されることから、併せて文化、スポーツ、観光関連の民間投資を呼び込むことで観光客等の域外の需要の取り込みを目指していく。

以上により、製造業、卸売・小売、サービス業等の地域内の他の産業にも高い経済的波及効果をもたらすよう、地域外との取引で獲得した需要が雇用者の給与増を通じて域内で好循環することを目指す。

(2) 経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
基本計画終了後の地域経済牽引事業による付加価値創出額	一百万円	634 百万円	—

(算定根拠)

1 件あたりの平均 3,251 万円（青森県の 1 事業所あたりの付加価値額（経済センサス活動調査 平成 24 年）以上の付加価値を生み出す地域経済牽引事業を 15 件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で 1.3 倍（平成 23 年青森県産業連関表における逆行列関数表の全産業平均値 1.2913 倍より）の波及効果を与え、促進区域で 6.34 億円の付加価値を創出することを目指す。

6.34 億円は、促進区域の全産業付加価値額（3,838 億円）の約 0.2%、製造業の付加価値（1,589 億円）の約 0.4%であり、地域経済に対するインパクトが大きい。

経済的効果：3,251 万円×15 件×1.3 倍＝63,395 万円

【任意記載のK P I】

KPI として、地域経済牽引事業の平均付加価値額、地域経済牽引事業の新規事業件数を設定する。

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の平均付加価値額	—	3,251 万円	—
地域経済牽引事業の新規事業件数	—	15 件	—

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは以下の（１）～（３）の要件を全て満たす事業をいう。

（１）地域の特性の活用

「５ 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

（２）高い付加価値の創出

地域経済牽引事業の計画期間を通じた地域経済事業による付加価値増加分が 3,251 万円（青森県の１事業所あたり平均付加価値額（経済センサスー活動調査（平成 24 年））を上回ること。

（３）地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下の効果が見込まれること。

促進区域に所在する事業者間での取引額が開始年度比で５％程度増加すること。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域**（１）重点促進区域**

該当なし

（２）区域設定の理由**（３）重点促進区域に存する市町村が指定しようとする工場立地特例対象区域****5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項**

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ①臨海部・内陸部の基礎素材型産業や加工組立型産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ②三陸復興国立公園、八食センター、八戸ポータルミュージアム「はっち」等の多様な観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり分野
- ③水産、畜産、野菜・果樹等多様な特産物を活用した農林水産業・地域商社分野
- ④水産加工を中心とする食料品製造業の集積を活用した食料品製造関連分野
- ⑤東北新幹線、三沢空港、八戸港等の結節点としての交通インフラを活用した物流関連分野

(2) 選定の理由

- ①臨海部・内陸部の基礎素材型産業や加工組立型産業の集積を活用した成長ものづくり分野

当地域は、雇用者の約2割、売上高の約3割、付加価値額の約2割を製造業が担っており、特に大手の製造拠点等による鉄鋼、パルプ・紙・紙加工製紙業、非鉄金属製造業の基礎素材型産業（製造品出荷額44%、常用従業員数31%）、半導体・液晶関連、電気機械等の加工組立型産業（製造品出荷額13%、常用従業員数20%）の集積を中心とし、両者を合わせると製造品出荷額の約6割、常用従業者数で5割以上を占めている。それらの製造業と材料・装置の供給、部品加工、メンテナンス等の取引を行っている地場のものづくり製造業や商社・物流企業等が取引を行うという経済構造となっている。

基礎素材型産業については、三菱製紙株式会社八戸工場、東京鐵鋼株式会社八戸工場、フェロニッケルの製錬を行う太平洋金属株式会社、亜鉛精錬の八戸製錬株式会社等の大手の製造拠点を有し、市町村別の製造品出荷額でみると、八戸市は東北地域の中で鉄鋼業が1位、パルプ・紙・紙加工製造業で2位、非鉄金属製造業で4位である。

また、加工組立型産業については、半導体・液晶製造装置を設計から一貫して製造するアルバック東北株式会社、モーターや各種センサを製造する多摩川精機株式会社八戸事業所が立地し、地域内外でサプライチェーンを形成するとともに多くの地域雇用を支えている。

その背景として、当地域は高速交通のインフラが整っており国際物流拠点であることに加え、八戸工業大学、八戸学院大学、八戸工業高等専門学校の高等教育機関が充実しており、さらに専門学校や工業系高校があるため、優秀な人材の供給が可能であること（就職を希望する平成29年3月高校卒業者のうち47.8%が八戸公共職業安定所管内で、56.5%が県内で就職）、地方独立行政法人青森県産業技術センター八戸地域研究所、公益財団法人八戸地域高度技術振興センター、株式会社八戸インテリジェントプラザ等の産業高度化支援機関が充実していることが挙げられる。

人口減少社会において地域を維持していくためにも、地元出身の若者等が就職できるような産業を創出する必要があり、今後成長が期待される航空機産業、自動車産業、医療福祉産業、新素材産業、ICT産業等の成長ものづくり分野に取り組む企業を支援する。

また、機械加工等の地場のものづくり製造業が新たな設備投資や研究開発により成長性の高い事業への参入やニッチトップなど持続性の高い事業への参入を支援する。

- ②三陸復興国立公園、八食センター、八戸ポータルミュージアム「はっち」等の多様な観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり分野

当地域の人口及び青森県全体の人口は減少に転じており、それに伴い地域需要も徐々に減少していくため、商業、サービス業、小規模な食料品製造業など地域に根ざした事業者にとっては、交流人口など域外の需要を積極的に取り込んでいくことも今後求められる。

観光面では、平成25年に三陸復興国立公園に指定された種差海岸、階上岳をはじめとする

豊かな自然環境に恵まれ、平成 28 年にユネスコ無形文化遺産に登録された日本一の山車祭り「八戸三社大祭」(29 年：149 万人)、国指定重要無形民俗文化財である「八戸えんぶり」(29 年：24 万人)をはじめとする地域のお祭りが行われている。さらには、新鮮な魚介類や乾物、お土産が揃う巨大市場「八食センター」(28 年：278 万人)、毎週日曜に開かれる国内最大級の朝市「館鼻岸壁朝市」(28 年：68 万人)、地域内に 3 ヶ所ある道の駅や産直施設など観光資源が多く存在している。青森県観光入込客数統計(平成 27 年)によると、八戸圏域で年間延べ約 952 万人の入込客数があり、増加傾向にある。

文化面では、平成 23 年 2 月に開館した八戸ポータルミュージアム「はっち」、平成 28 年 12 月に開館した八戸ブックセンターなどの文化施設の整備により、圏域内住民だけでなく、域外から中心市街地への人の流れを創出している。特に「はっち」は、年間 94 万 3 千人(平成 28 年度)の来場者があり、開館から 5 年間の取組が評価され、一般財団法人地域創造が公立文化施設を顕彰する「平成 28 年度地域創造大賞」において総務大臣賞を受賞した。

スポーツ面では、JFL のヴァンラーレ八戸(ダイハツスタジアム)、アジアリーグアイスホッケーの東北フリーブレイズ(テクノルアイスパーク八戸)、Bリーグの青森ワッツ(八戸市東体育館)が八戸を本拠地としており、全国から集まるアウェイ観戦者も含め、平成 28 年度の来場者数は 61,206 人を集めるなど着実に観客数を増やしている。

さらに、当地域は昭和 22 年の第 1 回大会を含む計 12 回のスケート国体の開催地となったほか、その後も毎年全国規模の大会が開催されるなど、古くからスケート競技が盛んであり、スピードスケート、フィギュアスケート、アイスホッケーについて、これまでオリンピック選手も輩出しており、氷都八戸として、国際大会にも対応した世界水準の屋内スケート場を建設中である。

以上のような地域の資源を活用して、まちづくりとも連動した民間投資を呼び込むことで域内住民の生活環境を向上するだけでなく、域外からの交流人口を増やすことにつながり、観光関連業だけでなく、地域の小売・サービス業、飲食などの地域経済にも波及が期待される。

八戸圏域市町村の総合計画、地方創生総合戦略、各種計画・施策等も踏まえ、まちづくりの方向性に沿って「観光・スポーツ・文化・まちづくり分野」の振興を図る。

③水産、畜産、野菜・果樹等多様な特産物を活用した農林水産業・地域商社分野

青森県は日本有数の食料基地であり、当地域においても、水産をはじめ、畜産、野菜・果樹と多様な特産物を有している。

水産においては、八戸漁港が平成 28 年の水揚げ数量が 99,312 トンで全国 7 位、金額が 234 億 3,577 万円で全国 5 位と全国有数の水揚げ量を誇り、イカとサバが主な魚種で数量全体の約 8 割を占めている。特にイカの水揚げ量は長年日本一であるほか、日本一脂がのったサバと称される「八戸前沖さば」、おいらせ町のホッキガイ、階上町のウニ、アワビ等が特産物となっている。

畜産においては、冷涼な気候が家畜の飼育に適しているほか、八戸港には配合飼料の供給基地である八戸飼料穀物コンビナートが立地するなどインフラが充実しており、岩手県北地域にかけて養豚や養鶏を中心に一大産地となっている。全国主要農産物産出額(平成 27 年)では、青森県はブロイラーが第 4 位、豚と鶏卵が第 10 位となっており、青森県内の飼育数に占める当地域の割合は肉用鶏と採卵鶏が約 50%、豚が約 25%となっている。また、青森県の代表銘柄である「あおもり倉石牛」・「田子牛」や特産地鶏の「青森シャモロック」は全国ブランドになっている。

野菜・果樹においては、平成 26 年度青森県市町村内総生産(農業)によると八戸圏域内の農業生産額は 34,686 百万円となっており、県全体の約 25%を占めている。特に、青森県が日

本一の生産量を誇るにんにく、ごぼう、全国第2位のながいもをはじめ、食用菊などの野菜及びいちご、ブルーベリー、りんご、さくらんぼ等の果物の生産が盛んである。特に、田子町で生産される「たっこにんにく」（権利者：八戸農業協同組合）は地域団体商標の登録でブランド力を高め、全国的に認知されている。

当地域が有するこれらの一次製品の素材の良さを活かし、さらなるブランド化、高付加価値な商品の開発、6次産業化、海外販路開拓等の展開を後押しすることで域外需要の獲得を図っていく。

さらに、地域特産物の新たな展開は、地域の魅力を増加させて交流人口の増加にもつながり、地域の小売・サービス業、飲食への波及も期待される。

④水産加工を中心とする食料品製造業の集積を活用した食料品製造関連分野

③で記載したように当地域は豊富な一次製品を有していることや八戸漁港・魚市場・冷凍倉庫・水産加工団地等のインフラが整っていることなどを背景として、水産加工をはじめとする食料品製造業が八戸市の八戸港周辺や地域内工業団地に多数立地しており、食料品製造業の製造品出荷額が1,539億円と青森県全体のその3割を占め、東北地域で最も出荷額が多い地域となっている。

また、食料品製造業は、製造品出荷額の27%、常用従業員数の39%を占める当地域の主要な産業となっており、包装資材、加工処理設備、冷蔵・冷凍倉庫、運送等の関連する産業も集積し、地域経済の大きなウエイトを占めている。

近年、食料品製造業を取り巻く環境は、食の安全・安心の意識の高まり、外食・中食等の消費者ニーズの多様化、人口減少に伴う人材の確保、日本食の国際化など大きな変化に直面しており、様々な対策が求められるとともに、新たな展開のチャンスにもなっている。

当地域の食料品製造業の集積を活かし、自動化設備の導入やカイゼン活動による生産性の向上、安全・安心に向けたHACCP等の品質管理手法等の導入、市場ニーズに対応した新商品の開発、海外展開等を後押しすることで今後も競争力を維持し、地域経済を牽引することで関連する産業の活性化も期待できる。

⑤東北新幹線、三沢空港、八戸港等の結節点としての交通インフラを活用した物流関連分野

当地域は、東北新幹線、東北縦貫自動車道八戸線、三沢空港、国際コンテナ航路を有する八戸港、そして本州と北海道をつなぐフェリーなど、あらゆる高速交通体系が整備されている。

首都圏や国内主要都市に対してのアクセスが容易であり、効率的な物流が可能であることから、企業にとって良好な事業環境が整っていると同時に、陸続きであることからリスク分散拠点としても注目されている。

具体的には、東北新幹線では、八戸駅～仙台駅が1時間9分、八戸駅～東京駅が2時間42分、東北縦貫自動車道八戸線では、八戸IC～仙台宮城ICが約3時間30分と主要都市に短時間でアクセスすることができる。

また、八戸港と北海道苫小牧港を結ぶフェリーが1日4便就航し、本州－北海道間の物流を担っている。

さらに、コンテナ取扱量は、平成6年の航路開設以来、順調に推移し、平成28年には過去最高となる58,972TEUとなり、港湾別コンテナ取扱量は東北地域において仙台塩釜港、秋田港に次ぐ量となっている。

今後、八戸西スマートインターチェンジが平成31年3月供用開始予定であるとともに、八戸市から岩手県久慈市への高規格幹線道路「八戸・久慈自動車道」が平成32年度供用開始予定であり、周辺の幹線道路との接続がよりスムーズとなり、新しい交通ネットワークの実現

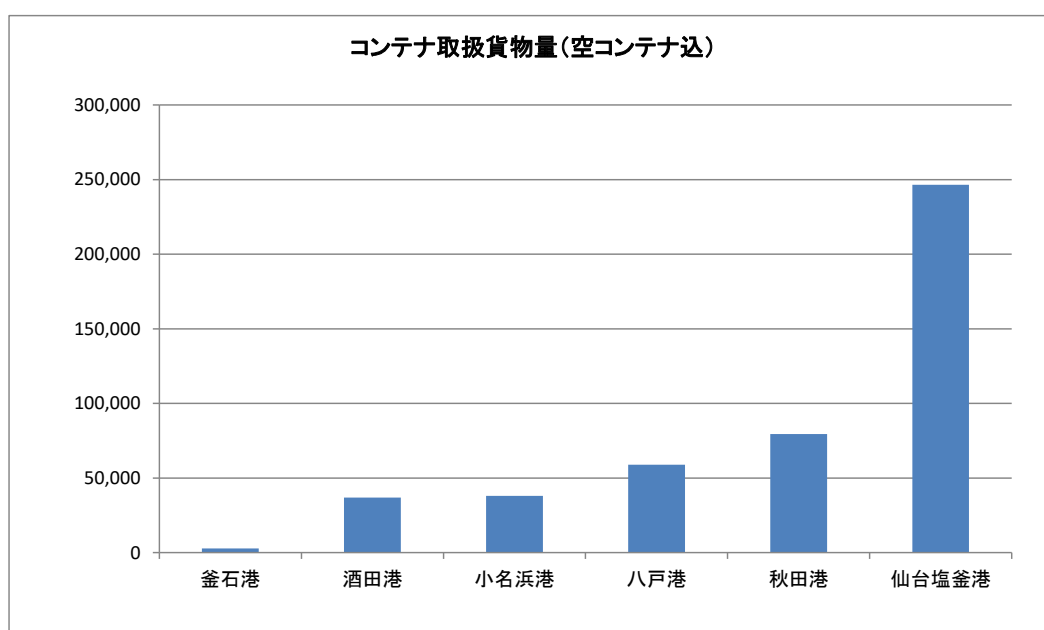
が期待されている。

こうした充実した高速交通体系を活かし、物流拠点の形成を支援することで、地域の多様な産業への大きな波及効果が期待される。

〔図表 7 東北港湾別コンテナ取扱量 (TEU)〕

H28東北港湾別コンテナ取扱量(大船渡除く※外貿なし)						
						単位: TEU
港	岩手県	山形県	福島県	青森県	秋田県	宮城県
	釜石港	酒田港	小名浜港	八戸港	秋田港	仙台塩釜港
コンテナ取扱貨物量 (空コンテナ込)	2,710	36,931	38,005	58,972	79,461	246,615

※(公社)日本港湾協会発行「数字でみる港湾2017」より



6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

地域の特性を生かして、「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」に記載の分野を支援していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国等の支援策も併せて活用し、積極的な対応で事業コストの低減や本地域にしかない強みを創出する。

(2) 制度の整備に関する事項

①不動産取得税、固定資産税(県税)の減免措置の創設(青森県)

②固定資産税(市町村税)の減免措置の創設(八戸市ほか)

活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件を課した上で、不動産取得税等の減税措置

に関する条例を制定する。

③工場立地法に基づく緑地率の緩和措置

八戸市、南部町においては工場立地法に基づく準則条例を既に整備しており、企業の新規立地及び事業拡大に際しては、周辺環境との調和を保ちつつ、敷地の高度利用を促進し、産業の活性化を図る。

④補助制度

県や圏域市町村の設備投資や新事業展開、販路開拓、研究開発等に関する既存の補助制度を運用し、事業者の事業展開におけるコスト軽減を図る。

⑤地方創生関係施策

- 5（1）の「地域の特性及びその活用戦略」において設定する分野を促進するため、
- ・「①臨海部・内陸部の基礎素材型産業や加工組立型産業の集積を活用した成長ものづくり分野」においては、平成30年度～令和5年度の地方創生推進交付金を活用し、今後成長が期待される市場への参入促進や競争力強化・生産性向上、人材確保等を実施予定。
 - ・「②三陸復興国立公園、八食センター、八戸ポータルミュージアム「はっち」等の多様な観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり分野」においては、平成29年度～令和5年度の地方創生推進交付金を活用し、多目的スポーツ施設に対する設備導入支援や施設周辺のエリアマネジメントに関する調査、人材育成等を実施予定。
 - ・「③水産、畜産、野菜・果樹等多様な特産物を活用した農林水産業・地域商社分野」においては、平成30年度～令和5年度の地方創生推進交付金を活用し、ワイン産業創出に向けてワイナリー施設整備支援等による事業環境の整備や需要拡大・販路拡大等を実施予定。

（3）情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

①公設試験研究機関等が有する分析・解析結果、技術情報の情報提供

地方独立行政法人青森県産業技術センター八戸地域研究所等をはじめとする研究機関では、研究情報を公開しており、地域企業等の技術力向上、課題解決のために情報を広く提供していく。

②圏域行政が有する行政情報等の提供

人口や社会基盤、各種経済指標等の統計調査結果をホームページ上で公開しており、これについてもものづくり事業者がデータとして活用できるよう周知を図るとともに、行政が有する情報であって、資料として開示している情報について、インターネット等での公開を進めていくよう努める。

（4）事業者からの事業環境整備の提案への対応

青森県、八戸圏域市町村内の担当窓口（青森県商工労働部商工政策課及び八戸市商工労働部商工課・産業労政課等）が、事業者や関係機関からの問い合わせに応じて、事業者、行政の双方に誤解が生じないように、その内容をよく聞き取り、適切な対応窓口につなぐ。

（5）その他の事業環境整備に関する事項

①青森県・圏域市町村・関係機関の連携体制の整備

広域で地域経済牽引事業を支援していくため、青森県、圏域市町村・関係機関が連絡・調整を図る体制を整備し、連絡会議等を年2回程度開催する。

②人材育成・確保支援

支援機関等による人材育成に向けた取組を実施する。

また、人材の確保に向けて、地元の児童・生徒たちが地元企業について学ぶ場を提供するとともに、首都圏等からの UIJ ターン就職を支援する。

③事業承継

圏域の連携事業として「はちのへ創業・事業承継サポートセンター」を八戸商工会議所内に設置し、事業承継に関する相談にワンストップで対応している。

また、必要に応じて、各町村の商工会や青森県事業引継ぎ支援センターとも連携して支援している。

④インフラ整備との連携

○東北縦貫自動車道八戸線と国道 454 号の交差部に八戸西スマートインターチェンジの設置を進めており、平成 31 年供用開始予定である。設置により高速道路への利便性が向上し、新たな民間投資を後押しする。

○「氷都八戸」のシンボルとして、国内3つ目となる屋内スケート場の建設を進めており、平成 31 年秋頃供用開始予定である。整備により国際大会の開催や国内外からの強化合宿、各種コンベンション等の誘致が期待でき、関連する民間設備投資にもつながる。

(6) 実施スケジュール

取組事項	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
不動産取得税、固定資産税（県税）の減免措置の創設	議会条例案提出（想定）、年度内施行						
固定資産税（市町村税）の減免措置の創設	議会条例案提出（想定）、年度内施行						
工場立地法に基づく緑地率の緩和措置	運用						
補助制度	運用						
地方創生関係施策	新たな制度の検討						
窓口や体制整備	運用						
関係機関の連携体制の整備	運用						

[illegible]

に 13 の研究機関を統合して設立され、県内の事業者を中心に支援を実施している。

八戸地域研究所は工業部門における 3 研究所のうちの一つで、機械金属の形状測定、非破壊分析、強度、電子機器などの信頼性評価等の試験・相談に対応し、品質強化と信頼性向上のための技術支援を実施している。

また、研究開発では、機械・金属・エレクトロニクス分野に関する、加工方法や製造工程の改善・自動化・省力化・省エネルギー化などを行っている。

食品総合研究所は、食品加工部門における 3 研究所のうちの一つで、青森県内外で漁獲される水産物について、加工現場での技術的課題に対する支援・指導や、水産物の新規加工品開発を行っている。また、鮮度保持・冷凍技術の研究や、理化学的手法による分析、検査等を通じた支援を実施している。

イ) 八戸工業大学

工学部機械情報技術学科、電気電子システム学科、システム情報工学科、バイオ環境工学科、土木建築工学科、感性デザイン学部感性デザイン学科の 2 学部 6 学科があり、大学院には、機械・生物化学工学専攻、電子電気・情報工学専攻、社会基盤工学専攻の 3 専攻がある。

八戸市立市民病院との「移動型緊急手術室」の共同開発と実証実験を行うなど、地域の課題に積極的に取り組み、課題解決への対策や提案などにより、地域に貢献している。

ウ) 八戸学院大学

ビジネス学部ビジネス学科(平成 30 年度より地域経営学部地域経営学科)、健康医療学部人間健康学科・看護学科があり、現代ビジネスに貢献する実践力のある人材育成をめざし、学問だけではなく日常生活を通して広く豊かな教養と正しい道徳観、高い知性を育む人間教育に取り組み、地域を支える人材を輩出している。

また、「10 年で 100 人の起業家を青森から」をスローガンに起業家支援を積極的に実施し、地域の創業希望者等を対象に毎年「起業家養成講座」を開講しており、同講座は八戸市創業支援事業計画の特定創業支援事業となっている。

エ) 独立行政法人国立高等専門学校機構八戸工業高等専門学校

機械システムデザインコース、電気情報工学コース、マテリアル・バイオ工学コース、環境都市・建築デザインコースの 4 コースからなる県内唯一の国立の高等専門学校である。

専攻科には、機械システムデザインコース、電気情報システム工学コース、マテリアル・バイオ工学コース、環境都市・建築デザインコースの 4 コースがあり、ものづくり産業を担う高度人材の育成に貢献している。

また、地域の特性に密着した工業技術の研究開発を学科の枠を超えて推進する産学官交流の拠点として「地域テクノセンター」を設置し、地域企業との共同研究、受託研究、技術相談のほか、産学連携を深めるための研究シーズ提案会等を実施し、地域企業の技術向上に貢献している。

オ) 国立大学法人弘前大学八戸サテライト

国立大学法人弘前大学は、青森県内唯一の国立大学として、多方面に人材を輩出するとともに、企業人材を受け入れ、育成も実施している。医学部、理工学部、農学生命科学部を中心に、研究シーズの社会実装を加速化することを目指している。また、技術課題の解決に向けた共同研究や受託研究等も実施し、地域企業の技術力向上が図られている。

同学八戸サテライトは、八戸地域における産学官の研究協力、生涯学習、広報活動、その他教育研究に関する事業を実施している。

③金融機関（株式会社青森銀行、株式会社みちのく銀行、青い森信用金庫等）

企業の資金需要に応じた融資やファンドを通じたリスクマネーの供給による、新事業展開や販路拡大等の資金面による支援を実施している。また、事業承継や M&A などの経営課題に関する相談等にも対応している。

④商工団体

ア) 八戸商工会議所

地域の事業者に対して、各種制度に関する情報の発信、人材育成等に係る各種セミナー等を通じた啓発活動や販路開拓支援、経営課題に応じた相談等の経営支援業務を実施しているとともに、地域のまつりやイベントを企画、主催、運営するなど、地域活性化の重要な担い手となっている。

また、八戸市の委託を受けて「はちのへ創業・事業承継サポートセンター」を運営し、創業及び事業承継の啓発活動、相談業務等の支援を実施している。

イ) 青森県中小企業団体中央会（八戸支所）

同会は、青森県内の協同組合などの中小企業の連携組織を主な会員として、組合等の設立や運営の支援、任意グループなどの緩やかな連携組織の形成支援などを行っているほか、金融・税務や労働問題など中小企業の経営について、相談に応じるなどの支援を実施している。

同会八戸支所は、八戸地域の中小企業組合の組織化及び経営指導全般を実施している。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

（１）環境の保全

大気汚染防止法及び青森県公害防止条例に基づき、ばい煙、粉じん等についての各種の大気汚染防止対策、水質汚濁防止法及び青森県公害防止条例に基づき、各種の水質汚濁防止対策を実施する。また、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、各種の対策を実施するほか、市街地等に関して騒音規制地域、振動規制地域及び悪臭規制地域が設定されている場合にはその公害防止に努める。

地域経済牽引事業の促進に当たっては、国の環境基本計画及び青森県環境の保全及び創造に関する基本条例、青森県環境計画、青森県地球温暖化対策推進計画、青森県循環型社会形成推進計画に基づき、自然と共生し、循環を基調とした環境への負荷の少ない持続的発展が可能な地域社会を構築するため、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、環境影響評価法及び青森県環境影響評価条例等に基づき環境影響評価を実施する。

産業廃棄物及び事業系一般廃棄物については、青森県循環型社会形成推進計画に基づき、発生抑制、再使用及び再生利用の３Ｒを促進するほか、排出事業者等に対して、適正処理等の指導を行うとともに、優良な産業廃棄物処理業者の育成に努める。

開発行為を伴う事業に当たっては、優れた自然環境や景観、文化財、まちなみ等への影響がないように適切な指導を行い、良好な景観の保全に努める。法令の遵守だけでなく、近隣の住民や関係者に対して説明等の必要がある場合には丁寧な対応をし、理解を得たうえで事業活動を行う。

国立公園区域、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、

生物多様性の観点から重要度の高い湿地、特定植物群落において実施しようとする事業については、関係法令の遵守のみならず、関係機関へ事前相談するなどし、環境への悪影響を及ぼさぬよう、適切な事業計画の作成を促す。

また、国立公園を含む地域経済牽引事業計画を承認する際は、青森県の自然環境部局及び東北地方環境事務所と調整を図るものとする。

なお、本基本計画は公園計画との整合を図り、青森県の自然環境部局との調整を行ったうえで策定したものである。

(2) 安全な住民生活の保全

土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所や山地災害危険地区については、治山施設、河川改修、ダム、砂防施設、地すべり防止施設、急傾斜崩壊防止施設、海岸保全施設等の整備を図るほか、開発に伴う流出増については、事業者が調整池等の整備を行い、国土保全に努めるとともに、施設整備を実施する場合には、災害発生の危険度の高い地域及び水源涵養上重要な役割を担う国有林及び保安林を除外していくものとする。

青森県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例及び青森県犯罪のない安全・安心まちづくり推進計画並びに青森県安全計画にかんがみ、犯罪及び事故の防止並びに地域の平穏を確保するため、施設整備に当たっては、植栽の適切な配置、繁茂の管理、塀・柵・垣根の適切な配置、道路灯・街路灯・防犯灯の適切な組み合わせによる十分な照明の確保、防犯カメラ、緊急通報装置、防犯ミラーの設置、部材・設備を破壊されにくいものとする対象強化・被害回避その他犯罪防止対策に努めるとともに、安全な歩行空間の整備、交通安全施設の整備その他道路交通環境整備に努めなければならない。

地域経済牽引事業を実施する者は、従業員の法令順守、犯罪被害防止に資する指導、不法就労の防止に配慮した採用その他犯罪防止対策に努めるとともに、従業員の交通安全思想の普及に努め、また、地域における犯罪防止活動、交通安全活動への参加、所轄警察署との連絡体制の確立その他の地域との連携に努めるものとする。

(3) その他

承認された地域経済牽引事業計画については、毎年進捗状況を確認し、必要に応じて的確な実施に必要な指導、助言等を行う。

また、毎年定期的に開催している「八戸圏域連携中枢都市圏ビジョン懇談会」において、基本計画と承認事業計画の進捗状況を共有して効果の検証を行い、基本計画や取組の実施について見直しを加える。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

(1) 総論

該当なし

(2) 土地の農業上の利用との調整に関し必要な事項

(3) 市街化調整区域における土地利用の調整に関し必要な事項

10 計画期間

本計画の計画期間は計画同意の日から令和5年度末日、又は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律（平成29年法律第47号）附則第7条第1項に基づき地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成19年法律第40号）の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて変更された地域における地域経済牽引事業の促進に関する基本的な方針（以下「新基本方針」という。）に基づいて、令和5年度末日までに改めて基本計画（以下「新基本計画」という。）を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。

（新基本方針に基づいて新基本計画を令和5年度中に作成する予定である。そのため、令和5年度をその準備期間として位置づけ、計画期間を令和5年度末日、又は、新基本方針に基づいて、令和5年度末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。）

（備考）

用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。